

## 平成30年度 狛江市におけるいじめ・不登校等の調査結果について

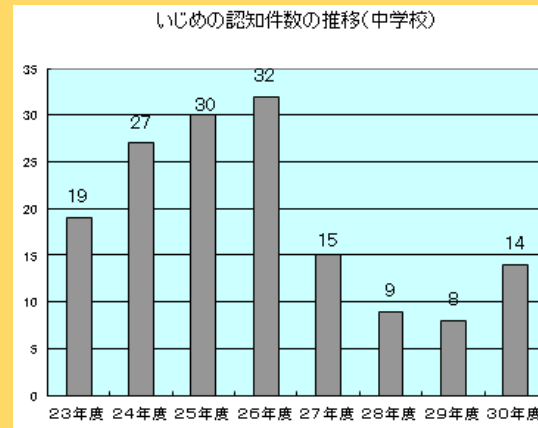
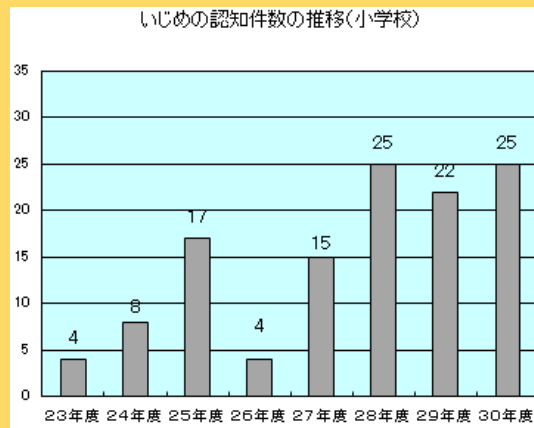
### 調査の目的

本調査は、児童・生徒の問題行動や不登校等について、市内公立小・中学校の状況を調査・分析することにより、教育現場における生活指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、本調査を通じて、実態把握を行うことにより、児童・生徒の問題行動や不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に繋げていくものとする。

### 参考

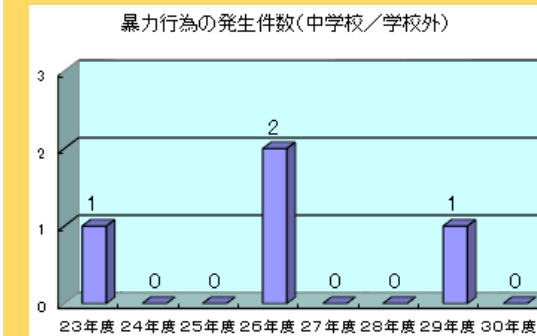
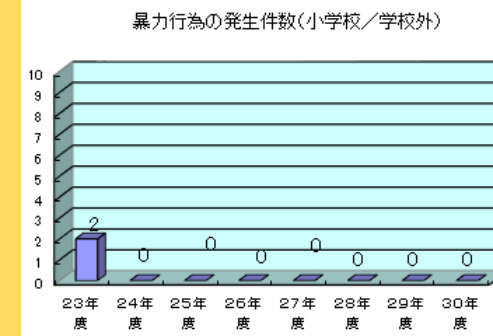
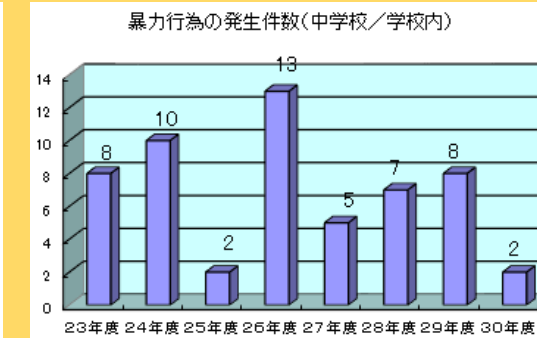
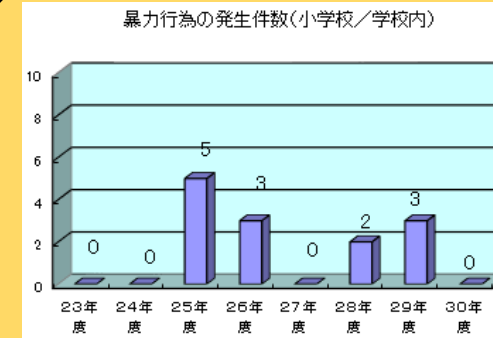
市内小学生 人数(人)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	市内中学生 人数(人)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	3194	3197	3183	3223	3246	3267	3394		1375	1296	1317	1331	1349	1360	1360

### いじめ



小・中学校ともに認知件数はやや増加傾向にある。小学校では5・6年生のいじめが約6割発生、中学校では1年生・2年生・3年生のいじめの割合がほぼ同じ発生率となっている。各学校において、法改正に基づき改定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、見逃しがちな軽微なトラブルもいじめと認識するように努めてきたことにより、全小・中学校においていじめを認知している。引き続き、いじめの未然防止、早期発見と早期解決につなげるために、「学校いじめ防止委員会」を中心とした組織的対応の徹底を図る必要がある。

### 暴力行為

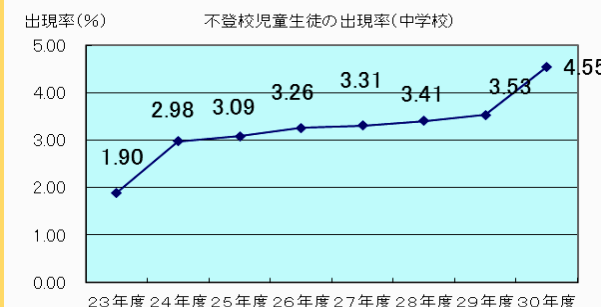
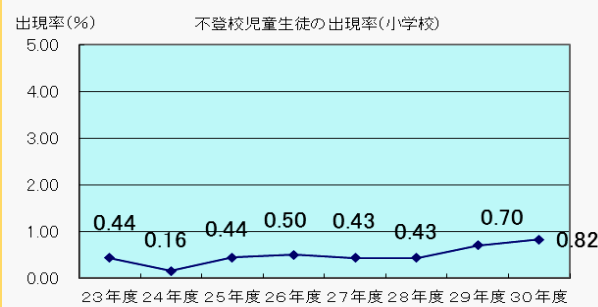


小学校では校内・校外における暴力行為に関わる報告はなかった。中学校でも、校外における暴力行為はなかったが、校内における暴力行為について2件の報告があった。昨年度と比べ大きく減少している。

引き続き、人権教育の充実を図ることや、生活指導主任会における情報交換、スクールカウンセラー・hyper-QUの有効活用等を通して、各学校の児童・生徒に対するきめ細かな生活指導の取組を推進するとともに、家庭、地域、スクールソーシャルワーカー、警察等と関係機関との連携を強化するなどして、幅広く対応できるよう努めていく必要がある。

### 不登校

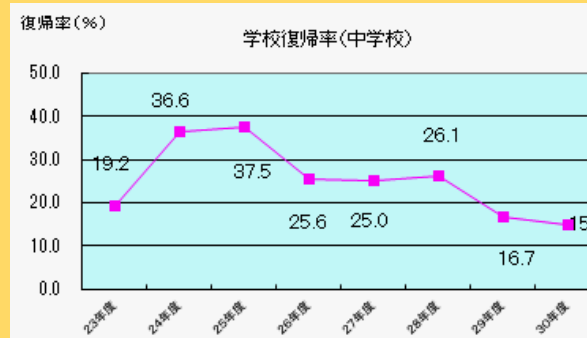
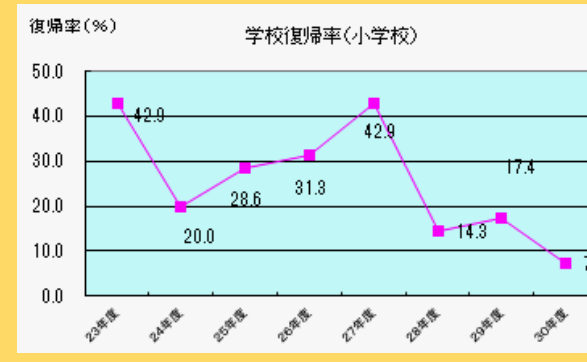
※不登校出現率は、小学校では1人増えると約0.02%、中学校では1人増えると約0.07%上がります。



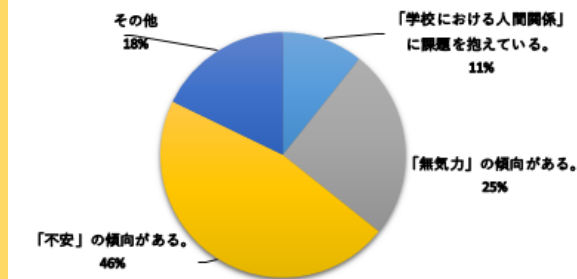
狛江市の不登校出現率は、小学校では若干の増加傾向にあるが、中学校では約1.2%の大幅な増加となっている。学校復帰率については、小学校では前年度より約10%の減少、中学校ではほぼ横ばいとなっており、小学校よりも学校への復帰率が高い傾向にある。

不登校児童・生徒の社会的自立に向け、学校と各関係機関が連携を密に取り合い、それぞれの役割を明確した上で、不登校児童・生徒及びその家庭に働きかけていく必要がある。狛江市では、平成30年度にこども教育支援財団との連携協定を締結しており、適応指導教室における指導の充実や、不登校への理解を深める教員研修などを進めている。

一度不登校になると復帰までに長い期間を要する例が多いため、「令和元年10月25日付元文科初第698号 不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」に示されているとおり、児童・生徒が不登校にならない、魅力ある学校づくりに向け、hyper-QUの結果を活用するなどして、学校不適応を起こす前の段階で、気になる児童・生徒へのきめ細かな支援体制を構築していくことが重要である。



### 不登校の要因(小学校)



### 不登校の要因(中学校)



不登校の要因は、小・中学校ともに「不安」の傾向がもっとも多く、次いで小・中学校ともに「無気力」が要因となっている。中学校では次に『「学校における人間関係」に不安を抱えている』が多い要因となっているのに対し、小学校では「その他」となっており、小・中学校で不登校の要因に違いが見受けられた。

児童・生徒が自らの将来・進路について主体的に捉えられるようにする等、指導計画、指導実践等の改善に努める必要がある。